

京都府総体参加
中・義務教育学校長 様
顧問 様
関係者 様
各ブロック中体連会長 様
各種目専門部長 様
理事 様
専門委員長 様
地域クラブ活動 代表者 様

京都府中学校体育連盟
会 長 杉本 清彦
【公印省略】

大会開催時における安全対策の徹底について（お願い）

平素は、本連盟の諸事業に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、近年、地震・豪雨・落雷などの自然災害等、様々な被害が発生しています。
さらには、不審者による盗撮など生徒への危険が迫っている状況に対して、本連盟として危惧しております。

記

- 1 熱中症対策、生徒の健康観察・体調管理徹底について
 - ・各校顧問は大会数日前から生徒の健康状態をチェックし、体力の実態、疲労の状態等を把握し、こまめな水分補給や休憩などを計画的に行う。
 - ・各校顧問は生徒の健康状態のチェックと準備運動を確実に実施すること。
 - ・各校顧問は生徒の緊急連絡先等を常に携帯しておくこと。
- 2 使用器具、用具の点検について
 - ・大会で使用する器具や用具の安全点検を必ず実施すること。
- 3 大会会場内、コース等の危険回避への対応、危険物除去について
 - ・会場内、施設内、コース等における危険物・危険箇所の有無を確認し、危険を回避する対策を講じること。（例：除去、ルール変更、観察員配置等）
- 4 非常口、避難誘導係、避難場所の確認について
 - ・緊急時を想定し、事前に非常口、避難経路、避難場所等を周知徹底しておくこと。
 - ・避難誘導係等も事前に計画し確認しておくこと。
 - ・緊急車両が出入りできる通路を確保しておくこと。
- 5 不審者対策（盗撮）について
 - ・場内指令（会場責任者）係を決め、会場内の巡視体制を整えておくこと。

6 地震・強風・落雷・豪雨・豪雪など自然災害への対応について

- ・大会実施の有無だけでなく、大会途中でも、関係役員（機関）と相談し、安全確保の観点からの的確に判断し、指示・対応すること。

7 怪我や病気などによる救急体制について

- ・救護担当役員を必ず配置すること。（必ずしも養護教諭である必要はない。）
- ・事前に会場（施設）と打合せをし、緊急時の医療機関への連絡体制等を確認すること。
また、必要に応じて直接医療機関と打合せ等を行うこと。（AED設置場所の確認も）
- ・外部機関とは本部が対応するが、それ以降については、各校顧問または引率責任者が中心となって対応することを伝えること。

8 報告・連絡・相談の徹底について

- ・上記内容等で何か困ったときや判断できないときは、専門部長・委員長もしくはブロック中体連理事長・会長に相談し、指示を受けること。
- ・競技役員の怪我や事故等については、専門委員長が把握し、本連盟事務局へ報告すること。